

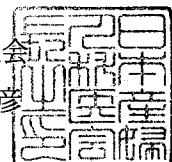


平成 23 年 3 月 24 日

厚生労働大臣 殿

社団法人日本産婦人科医会

会長 寺尾俊彦



乳児に対する安全な水の確保に関する要望書

今般の福島第一原子力発電所における放射性物質漏洩事故により、東京都金町浄水場の水道水から暫定基準値を超える放射性が検出され、乳児に水道水の飲用を控えるよう指導がありました。

現在、乳児の栄養補給に必須である粉ミルクの調乳には、多くの場合、水道水が用いられています。しかし、今回の乳児に水道水の飲用を控えるようにとの指導によって、多くの妊産婦が安全な水の確保に不安を訴えています。

日本産婦人科医会ならびに日本産科婦人科学会としては、厚生労働省が、関係自治体に対し、乳児に対する安全な水の確保について、早急な対応を行うよう通知していただくことを要望するものであります。